

下記内容において、訂正が発生しました。

受講生の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけし申し訳ございません。

内容をご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

◆FP3級 基本テキスト① I ライフプランニング

ページ	誤	正
P58 6 老齢厚生年金の受給要件の1行目	国民年金の受給資格期間を満たした人が、	国民年金の受給資格期間（10年以上）を満たした人が、

◆FP3級 基本テキスト② IVタックスプランニング

ページ	誤	正
P25 第2次通算の右「総所得」の下	譲渡所得 一時所得	山林所得 退職所得

◆FP3級 基本テキスト② V不動産

ページ	誤	正
P81 <耐火建築物としなければならない建物> 表中2段目 準防火地域	地階を含む階数が4階以上	地階を除く階数が4階以上